

半 期 報 告 書

(第50期中)

自 平成18年 4 月 1 日
至 平成18年 9 月 30 日

パナホーム株式会社

(221011)

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものである。

E D I N E Tによる提出書類は一部の例外を除きHTMLファイルとして作成することとされており、当社ではワードプロセッサファイルの元データをHTMLファイルに変換することにより提出書類を作成している。

本書はその変換直前のワードプロセッサファイルを原版として印刷されたものである。

目 次

	頁
【表紙】	
第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【業績等の概要】	4
2 【生産、受注及び販売の状況】	6
3 【対処すべき課題】	6
4 【経営上の重要な契約等】	6
5 【研究開発活動】	7
第3 【設備の状況】	9
1 【主要な設備の状況】	9
2 【設備の新設、除却等の計画】	9
第4 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
(1) 【株式の総数等】	10
(2) 【新株予約権等の状況】	11
(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】	12
(4) 【大株主の状況】	13
(5) 【議決権の状況】	14
2 【株価の推移】	15
3 【役員の状況】	16
第5 【経理の状況】	17
1 【中間連結財務諸表等】	18
(1) 【中間連結財務諸表】	18
(2) 【その他】	40
2 【中間財務諸表等】	41
(1) 【中間財務諸表】	41
(2) 【その他】	55
第6 【提出会社の参考情報】	56
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	56

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年12月11日
【中間会計期間】	第50期中（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）
【会社名】	パナホーム株式会社
【英訳名】	PanaHome Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上田 勉
【本店の所在の場所】	大阪府豊中市新千里西町1丁目1番4号
【電話番号】	（代表）（06）6834-5111
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 池田 孝昭
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝4丁目8番2号
【電話番号】	（代表）（03）3453-8891
【事務連絡者氏名】	執行役員 東部営業担当 畠山 誠
【縦覧に供する場所】	パナホーム株式会社東京支社 （東京都新宿区西新宿2丁目3番1号） パナホーム株式会社神奈川支社 （横浜市都筑区中川中央1丁目28番9号） パナホーム株式会社名古屋支社 （名古屋市名東区大針1丁目367番地） パナホーム株式会社阪神支店 （神戸市東灘区本山南町8丁目6番26号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第48期中	第49期中	第50期中	第48期	第49期
会計期間		自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
(1) 連結経営指標等						
売上高	百万円	127,749	128,896	141,858	263,826	272,294
経常損益	百万円	103	243	3,143	3,599	4,744
中間（当期）純損益	百万円	327	△1,626	2,334	3,771	△2,701
純資産額	百万円	119,570	119,480	118,770	122,273	117,106
総資産額	百万円	234,349	234,061	212,454	233,365	214,018
1株当たり純資産額	円	712.45	712.07	703.62	728.67	697.89
1株当たり中間（当期）純損益金額	円	1.95	△9.69	13.91	22.48	△16.10
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額	円	1.95	—	13.89	22.47	—
自己資本比率	%	51.0	51.0	55.6	52.4	54.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	4,083	△1,264	1,673	8,554	△3,435
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△2,377	6,176	11,026	△2,455	11,011
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△1,012	△1,254	△7,286	△2,677	△22,399
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	百万円	65,271	71,666	60,032	68,004	54,220
従業員数	人	6,584	6,535	5,886	6,493	5,978
(2) 提出会社の経営指標等						
売上高	百万円	124,900	125,479	136,559	257,149	263,953
経常損益	百万円	362	622	3,784	3,222	4,266
中間（当期）純損益	百万円	430	△1,641	2,805	3,293	△3,495
資本金	百万円	28,375	28,375	28,375	28,375	28,375
発行済株式総数	千株	168,563	168,563	168,563	168,563	168,563
純資産額	百万円	112,224	111,396	109,912	114,256	108,431
総資産額	百万円	224,014	222,629	197,850	222,264	200,232
1株当たり純資産額	円	668.54	663.75	654.56	680.75	646.05
1株当たり中間（当期）純損益金額	円	2.56	△9.78	16.71	19.62	△20.83
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額	円	2.56	—	16.69	19.62	—
1株当たり配当額	円	7.50	7.50	7.50	15.00	15.00
自己資本比率	%	50.1	50.0	55.6	51.4	54.2
従業員数	人	6,005	5,935	5,492	5,898	5,403

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。
2. 第49期中及び第49期の連結経営指標等及び提出会社の経営指標等の潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額は、1株当たり中間（当期）純損失となったため記載していない。
3. 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用している。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年9月30日現在

事業の種類	従業員数（人）
住宅事業	5,886

（注） 平均臨時従業員数は、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略している。

(2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数（人）	5,492
---------	-------

（注） 1. 従業員数は就業人員であり、関係会社等への出向者162人は除いている。

2. 平均臨時従業員数は、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略している。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間は、個人消費と設備投資の後押しを受けて緩やかな景気回復基調を継続しており、新設住宅着工戸数も底堅い動きを示しながら推移した。

このような状況のなか、当社グループは、人と地球にやさしい「エコライフ住宅」を基本コンセプトと位置づけ、安全・安心、健康・快適、創エネ・省エネをテーマに主力の戸建住宅事業、資産活用事業およびリフォーム事業を展開してきた。

(戸建住宅事業)

戸建住宅事業については、「エコライフ住宅」のコンセプトを基本とする営業戦略・商品開発を実行することにより、さらなる受注促進を図ってきた。

まず、営業面においては、各工場に併設の複合型展示場「エコライフパーク」をはじめ、住まいとくらしの情報館や完成・工事現場などを有効かつ機能的に活用することにより、「エコライフ住宅」の強みを訴求してきた。また、オール電化やエコライフ住宅のメリットをお客様にご体感いただく施設として、東京電力株式会社様の支援を受け、宿泊体験型モデルハウス「Switch! House世田谷」をオープンした。

商品開発においては、健康・快適をテーマに多彩な設備・仕様を用意した「エルソーナくきれいにくらしそう」を発売するとともに、「エルソーナく2.5階の家」を都市部市場向けに発売し、エルソーナシリーズの商品ラインナップを取り揃えてきた。また、収納スペースを拡充した「ソルビオス ノアくポケットいっぱい」を発売して商品提案力を強化したほか、在宅介護対応住宅「パナホーム エイジングホーム」の発売により快適な居住性と介護のしやすさを両立できる商品の展開を開始した。

戸建分譲においては、環境共生型オール電化住宅のモデルタウンとして「エストライフ野川菊野台」を東京郊外に分譲するなど、「エコライフ住宅」の考え方を随所に活かした街づくりを推進してきた。

(資産活用事業)

資産活用事業のうち賃貸住宅については、「エコライフ住宅」のコンセプトを活かし、タイルバリエーションの拡充などメンテナンスコストを低減できる提案やオール電化仕様がお客様から幅広くご支持をいただいた。また、一括借上げシステムの推進に加え、入居者様にご満足いただける各種サービスメニューの充実を図ることにより、お客様の賃貸住宅経営を安定的にサポートできる体制を整備した。

医療・福祉分野においては、これまでの豊富な建築実績をもとに、高齢者住環境創造企業をめざした事業活動を推進した。この一環として、介護付有料老人ホーム「ケアビレッジ・千里古江台」を直接運営することにより、事業運営を支援できるノウハウを蓄積して土地資産活用における提案力の強化に努めてきた。

(リフォーム事業)

リフォーム事業については、「エコライフ・リフォーム」をコンセプトに、住宅メーカーとしてのきめ細やかなコンサルティングと豊富なノウハウ・経験を活かして、お客様にご満足いただける住空間を提案してきた。特に、松下グループの多彩な商品群からニーズの高い設備・仕様を中心にリフォーム提案することにより、パナホームにお住まいのお客様から安定的に受注を確保することができた。

また、インターネットを活用した営業活動とともに、松下グループのショールームにおいて「匠のリフォームセミナー&個別相談会」を積極的に開催することにより、一般戸建住宅やマンションにお住まいのお客様からの受注拡大にも注力した。

これらの施策を講じてきた結果、連結受注高は、前年中間期比5.9%増の1,469億9千9百万円、連結売上高は前年中間期比10.1%増の1,418億5千8百万円と増収となった。また、連結営業利益は前年中間期から27億3千4百万円改善の27億7千6百万円、連結経常利益は前年中間期から29億円改善の31億4千3百万円、連結純利益は前年中間期から39億6千万円改善の23億3千4百万円となり、いずれも増益を達成した。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動によるキャッシュ・フローで16億7千3百万円の増加(前中間連結会計期間においては12億6千4百万円の減少)、投資活動によるキャッシュ・フローで110億2千6百万円の増加(前中間連結会計期間においては61億7千6百万円の増加)、財務活動によるキャッシュ・フローで72億8千6百万円の減少(前中間連結会計期間においては12億5千4百万円の減少)となった。これらの結果、当中間連結会計期間では54億6百万円資金が増加(前中間連結会計期間においては36億6千2百万円増加)し、新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額404百万円を加えると当中間連結会計期間末の資金は、600億3千2百万円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動による資金の増加は、16億7千3百万円(前中間連結会計期間においては12億6千4百万円減少)となった。これは、税金等調整前中間純利益が25億6千4百万円となり仕入債務の増加(36億5百万円)や未成工事受入金の増加(35億3百万円)などの資金の増加があった一方、たな卸資産の増加(74億3千7百万円)などの資金の減少があったことによるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動による資金の増加は、110億2千6百万円(前中間連結会計期間においては61億7千6百万円増加)となった。これは、従業員貸付金の譲渡による収入(97億8千5百万円)等によるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動による資金の減少は、72億8千6百万円(前中間連結会計期間においては12億5千4百万円減少)となった。これは、従業員住宅積立金等制度廃止に伴う減少額(61億9千2百万円)や配当金の支払額(12億5千8百万円)等によるものである。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績は、次のとおりである。

区分	金額（百万円）	前年同期比（%）
住宅事業	53,331	106.9

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、消費税等を含んでいない。
2. 当社グループの製造部門における部材生産額を記載している。

(2) 受注状況

当中間連結会計期間における受注状況は、次のとおりである。

区分	受注高（百万円）	前年同期比（%）	受注残高（百万円）	前年同期比（%）
住宅事業	146,999	105.9	157,707	107.6

- (注) 金額は販売価格によっており、消費税等を含んでいない。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績は、次のとおりである。

区分	金額（百万円）	前年同期比（%）
住宅事業	141,858	110.1

- (注) 1. 金額は消費税等を含んでいない。
2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10未満のため記載を省略した。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が対処すべき課題について、重要な変更はない。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等はない。

5【研究開発活動】

当社グループでは、先進技術と自然との調和により「人と地球にやさしい住まい」を追求するため、安全・安心、健康・快適、創エネ・省エネをテーマとした「エコライフ住宅」を住まいづくりにおける基本コンセプトとして提唱することにより、お客様にとって魅力ある商品の開発に注力した。

研究開発活動は当社「住宅研究所」で行っており、居住環境、信頼性、構法の各研究室を設けて、長期的な視野にたって基礎技術から応用技術まで幅広い研究開発を進めている。また、実大住宅の入る環境試験棟（住宅試験センター）を有し、住宅全体としての快適性および耐久性の追求を行っている。

特に松下グループ各社の研究開発部門と密接な技術交流および共同開発のもとに、新技術のいち早い導入を目指して開発を進めている。

これら研究開発活動で得られた知見をもとに、先行実験住宅で体感展示を行い実用性の評価を実施し、商品開発部門と連携してタイミングよく商品化を行っている。

当中間連結会計期間の研究活動の概況と成果は次のとおりであり、当中間連結会計期間の研究開発費の総額は、817百万円である。

(1) 住宅研究

居住環境研究室では、住宅の静ひつ性能（遮音、吸音、振動対策）、創エネ・省エネ性能、高効率で健康的な冷暖房システム、換気システム等の研究に取り組んでいる。研究実施にあたっては当社の実住宅や実大住宅試験センター、種々の計算ツールを活用する他、国の機関との共同研究テーマにも組み込み、研究レベルと研究効率の向上を図っている。

信頼性研究室では、住宅の重要品質である外壁設計（防水、防露、防火など）、外装材、タイル貼り技術、光触媒技術展開を重点事項として取り組んでいる。また、「エコライフ住宅」にとって重要な自然素材、調湿建材、3R（Reduce/Reuse/Recycle）可能なエコ素材の評価導入の研究にも取り組むとともに、環境試験棟（住宅試験センター）の実住宅も今期に最新商品に建替えを行い、実大住宅評価試験も担当している。

構法研究室では、住宅構造の改良開発研究と各種構法の評価研究、免震住宅の性能評価・システム認定の取得、構造設計手法の研究を行っている。また、地盤診断・補強等の地盤対策研究にも取り組み、上部構造と併せて建物トータルの構造研究に取り組んでいる。

なお、対外的活動として、環境共生住宅協議会、日本建築学会、空気調和・衛生工学会、日本健康住宅協会等に参画し、活動を行っている。

(2) 商品開発

当中間連結会計期間に開発または強化した主な商品は、次のとおりである。

- ① 戸建住宅での「エコライフ住宅」の展開として、特に女性をメインターゲットにした「家がきれい」「くらしがきれい」「空気がきれい」の3つの「きれい」をキーワードに、外観を美しく保つこと、片付けや掃除の手間を省いてクリーンにくらすこと、さわやかな空気を巡らせてヘルシーにくらすこと等、住まいはもちろん、住む人の心も体もすっきりと健やかで快適、きれいにくらせるエコライフを提案した『エルソラーナ<きれいにくらすそう>』を開発・発売した。
- ② 都市型住宅商品として、都心の密集市街地での自宅建て替え需要に向けて、豊富な収納スペースを確保した『ソルビオス ノア<ポケットいっぱい>』を開発・発売した。特に、深基礎やビルトインガレージの上部、壁面等、一般的な住宅では利用することのないスペースを有効活用することで、豊富な収納スペースを確保する「ポケット収納」を採用している。
また、厳しい敷地条件や建築予算をクリアしながらゆとりある居住面積を確保できる『エルソラーナ トライ<2.5階の家>』を開発・発売した。これはプラスアルファのゆとりを生み出しながら、光と風にあふれ、健康・快適でエコロジー&エコノミーな暮らしを実現する都市型エコライフ住宅である。

- ③ 賃貸集合住宅においては、重厚な外観とメンテナンス性の高い商品である『フラッツア テスタ』について、強みを更に徹底するためタイルのバリエーション追加や2006年度仕様として集合住宅用設備やメンテナンス性の高い防汚耐水クロス等を品揃えした。
- ④ 「高齢者住環境創造」に力を注ぐエイジングライフ事業として、介護する人、受ける人のそれぞれが心身の両面で快適な暮らしを実現できる在宅介護対応住宅『パナホーム エイジングホーム』を開発・発売した。特に、環境に優しく健康的な暮らしを実現する「エコライフ住宅」を基本に、快適な居住環境をはじめ、機能性や安全性、衛生面に配慮したプランニング、設備・仕様を提案している。また、当社がこれまでの医療・介護施設事業で培った独自のネットワークにより、新しい介護保険制度への対応も図りさまざまな介護サポートサービスを提供する。
- ⑤ 松下グループ各社や取引会社との密接な技術交流・共同開発をもとに、携帯電話やテレビ等の情報家電を活用した新しいセキュリティ設備部材や、キッチン・バス・洗面等の住宅設備、建具・床材等の内装部材についても、いち早い導入を目指した開発を進め、上記新商品へ随時採用した。
- ⑥ 当中間連結会計期間は、特にリフォーム用として松下電工株式会社とタイアップしてコストパフォーマンスの高いバスユニットの拡販を全国で展開するとともにリフォーム用外装重ね張りタイル(商品名「ELタイル」)を沖縄へ試行展開した。
また、構造計算書の偽造事件の社会的な影響もあり、増築及び構造関連改装物件はすべて耐震診断等の構造確認を行なう体制の整備を実施している。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	596,409,000
計	596,409,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成18年12月11日)	上場証券取引所名 又は登録証券業協会名	内容
普通株式	168,563,533	168,563,533	東京証券取引所 大阪証券取引所 (以上 市場第一部)	—
計	168,563,533	168,563,533	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成18年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行している。
(平成14年6月27日定時株主総会決議並びに平成14年9月24日取締役会決議内容)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	170	140
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	170,000	140,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	479,000	同左
新株予約権の行使期間	平成15年4月1日～ 平成19年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 479 資本組入額 240	同左
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none">1. 新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役・執行役員または当社関連会社の取締役の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が任期満了による退任または取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。2. 新株予約権者は、新株予約権の割当個数の全部または一部を行使することができる。ただし、1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。3. 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められないものとする。4. 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。5. 上記およびその他の権利行使の条件の細目については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約において定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(平成15年6月27日定時株主総会決議並びに平成15年9月24日取締役会決議内容)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	270	250
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	270,000	250,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	615,000	同左
新株予約権の行使期間	平成16年4月1日～ 平成20年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 615 資本組入額 308	同左
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役・執行役員または当社子会社・関連会社の取締役の地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権者が任期満了による退任または取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 2. 新株予約権者が死亡した場合は、相続人による新株予約権の行使は認められないものとする。 3. 新株予約権者は、新株予約権の割当個数の全部または一部を行使することができる。ただし、1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。 4. 上記およびその他の権利行使の条件の細目については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約において定めるものとする。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みにに関する事項	—	—

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年4月1日～ 平成18年9月30日	—	168,563	—	28,375	—	31,953

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
松下電器産業株式会社	大阪府門真市大字門真1006番地	45,518	27.00
松下電工株式会社	大阪府門真市大字門真1048番地	45,518	27.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	7,059	4.18
全国共済農業共同組合連合会	東京都千代田区平河町2丁目7番9号	3,697	2.19
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,758	1.63
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	2,358	1.39
モルガン・スタンレーアンドカンパニーインク (常任代理人 モルガン・スタンレー証券株式会社 証券管理本部 オペレーション部門)	米国 ニューヨーク (東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号)	2,310	1.37
ノーザントラストカンパニーエイブイエフシーサブアカウントアメリカンクライアント (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	英国 ロンドン (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	2,254	1.33
ザ バンク オブ ニューヨーク トリーティー ジャスデック アカウント (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行カスタディ業務部)	ベルギー王国 ブリュッセル (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	2,243	1.33
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウন্ツ イー アイエスジー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行カスタディ業務部)	英国 ロンドン (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	2,130	1.26
計	—	115,847	68.72

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) の所有株式数は、すべて同行の信託業務に係るものである。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 644,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 68,000		
完全議決権株式 (その他)	普通株式 166,327,000	166,327	—
単元未満株式	普通株式 1,524,533	—	1単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	168,563,533	—	—
総株主の議決権	—	166,327	—

②【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式)					
パナホーム(株)	大阪府豊中市新千里 西町1丁目1-4	644,000	—	644,000	0.38
(相互保有株式)					
(株)パナホーム北関東	栃木県宇都宮市平出 町4067-3	12,000	—	12,000	0.00
(株)パナホーム山梨	山梨県甲府市上石田 4丁目12-1	9,000	—	9,000	0.00
神奈川西パナホーム(株)	神奈川県平塚市明石 町2-14	1,000	—	1,000	0.00
(株)パナホーム多摩	東京都立川市栄町4 丁目13-3	1,000	—	1,000	0.00
(株)パナホーム静岡	静岡県浜松市砂山町 324-8	21,000	—	21,000	0.01
京都パナホーム(株)	京都市山科区西野櫃 川町50-1	19,000	—	19,000	0.01
(株)パナホーム伊賀	三重県名張市美旗町 池の台東6	3,000	—	3,000	0.00
(株)パナホーム兵庫	兵庫県姫路市三左衛 門堀西の町205-2	1,000	—	1,000	0.00
(株)パナホーム大分	大分市中島西3丁目 5-1	1,000	—	1,000	0.00
(相互保有株式小計)	—	68,000	—	68,000	0.04
計	—	712,000	—	712,000	0.42

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,111	1,132	995	917	900	885
最低(円)	948	902	836	773	839	819

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりである。
役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役副社長 副社長執行役員 CS推進、品質・環境、経営企画、 広報宣伝、人事、法務・総務担当	代表取締役副社長 副社長執行役員 経営企画、広報宣伝、品質・環境、 人事、法務・総務担当	古賀 新也	平成18年10月1日

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

なお、前中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

なお、前中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）及び当中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金預金			67,677		60,747		54,435
2. 受取手形及び完成 工事未収入金等	※4		6,481		4,439		6,209
3. 有価証券			8,198		660		1,499
4. たな卸資産			40,648		51,976		44,300
5. その他			7,644		8,301		10,535
貸倒引当金			△39		△23		△30
流動資産合計			130,610	55.8	126,102	59.4	116,950
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1						
(1) 建物及び構築物		22,428		20,971		21,822	
(2) 土地		23,705		23,621		23,878	
(3) その他		4,643	50,776	4,369	48,961	4,214	49,914
2. 無形固定資産			2,340		2,177		2,255
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		22,439		18,971		20,768	
(2) その他		28,673		17,174		25,027	
貸倒引当金		△778	50,334	△933	35,212	△898	44,897
固定資産合計			103,451	44.2	86,351	40.6	97,068
資産合計			234,061	100.0	212,454	100.0	214,018

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1. 支払手形及び工事 未払金等		34,187		38,314		34,067		
2. 一年以内償還日到 来社債		20,000		—		—		
3. 短期借入金		411		935		543		
4. 未成工事受入金		15,030		19,538		15,945		
5. 賞与引当金		3,401		3,347		3,362		
6. 完成工事補償引当 金		3,837		3,316		3,494		
7. その他の引当金		19		15		17		
8. その他		17,628		11,215		21,595		
流動負債合計		94,516	40.4	76,683	36.1	79,026	36.9	
II 固定負債								
1. 退職給付引当金		6,787		5,604		5,719		
2. その他		13,101		11,396		11,429		
固定負債合計		19,889	8.5	17,000	8.0	17,149	8.0	
負債合計		114,405	48.9	93,684	44.1	96,175	44.9	
(少数株主持分)								
少数株主持分		175	0.1	—	—	736	0.4	
(資本の部)								
I 資本金								
II 資本剰余金		31,838	13.6	—	—	31,961	14.9	
III 利益剰余金		65,481	27.9	—	—	63,028	29.4	
IV 土地再評価差額金		△6,623	△2.8	—	—	△6,624	△3.1	
V その他有価証券評価 差額金		721	0.3	—	—	758	0.4	
VI 為替換算調整勘定		26	0.0	—	—	△42	△0.0	
VII 自己株式		△339	△0.1	—	—	△351	△0.2	
資本合計		119,480	51.0	—	—	117,106	54.7	
負債、少数株主持分 及び資本合計		234,061	100.0	—	—	214,018	100.0	

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		—	—	28,375	13.4	—	—
2. 資本剰余金		—	—	31,967	15.0	—	—
3. 利益剰余金		—	—	64,102	30.2	—	—
4. 自己株式		—	—	△326	△0.2	—	—
株主資本合計		—	—	124,118	58.4	—	—
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評 価差額金		—	—	655	0.3	—	—
2. 土地再評価差額金		—	—	△6,624	△3.1	—	—
3. 為替換算調整勘定		—	—	△23	△0.0	—	—
評価・換算差額等 合計		—	—	△5,992	△2.8	—	—
III 少数株主持分		—	—	644	0.3	—	—
純資産合計		—	—	118,770	55.9	—	—
負債純資産合計		—	—	212,454	100.0	—	—

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			128,896	100.0		141,858	100.0		272,294	100.0
II 売上原価			98,310	76.3		107,709	75.9		207,628	76.3
売上総利益			30,585	23.7		34,149	24.1		64,665	23.7
III 販売費及び一般管理 費	※1		30,542	23.7		31,372	22.1		60,927	22.3
営業利益			42	0.0		2,776	2.0		3,738	1.4
IV 営業外収益										
1. 受取利息		288			192		529			
2. 持分法による投資 利益		—			—		79			
3. 受入リベート		—			89		—			
4. その他		419	708	0.5	380	662	0.4	1,073	1,683	0.6
V 営業外費用										
1. 支払利息		267			126		524			
2. 持分法による投資 損失		175			41		—			
3. 債権譲渡手数料		—			48		—			
4. その他		64	507	0.3	78	295	0.2	152	676	0.3
経常利益			243	0.2		3,143	2.2		4,744	1.7
VI 特別利益										
固定資産売却益	※2	22	22	0.0	0	0	0.0	44	44	0.0
VII 特別損失										
1. 固定資産除売却損	※2	72			282		303			
2. 関係会社整理損		—			179		—			
3. 貸倒引当金繰入額		7			—		7			
4. 減損損失	※3	1,398			118		1,527			
5. 構造改革費用		—	1,478	1.1	—	579	0.4	4,729	6,568	2.4
税金等調整前中間 純利益			—	—		2,564	1.8		—	—
税金等調整前中間 (当期)純損失			1,212	0.9		—	—		1,778	0.7
法人税、住民税及 び事業税		122			103		337			
法人税等調整額		331	453	0.4	132	235	0.2	594	932	0.3
少数株主損失			39	0.0		5	0.0		9	0.0
中間純利益			—	—		2,334	1.6		—	—
中間(当期)純損失			1,626	1.3		—	—		2,701	1.0

③【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

〔中間連結剰余金計算書〕

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結剰余金計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)		金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)					
I 資本剰余金期首残高			31,837		31,837
II 資本剰余金増加高					
合併による増加		—		120	
自己株式処分差益		0	0	3	124
III 資本剰余金中間期末 (期末) 残高			31,838		31,961
(利益剰余金の部)					
I 利益剰余金期首残高			68,343		68,343
II 利益剰余金増加高					
土地再評価差額金取崩に 伴う増加高		23	23	24	24
III 利益剰余金減少高					
1. 中間(当期)純損失		1,626		2,701	
2. 合併による減少		—		120	
3. 配当金		1,258	2,885	2,517	5,339
IV 利益剰余金中間期末 (期末) 残高			65,481		63,028

〔中間連結株主資本等変動計算書〕

当中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高（百万円）	28,375	31,961	63,028	△351	123,015
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当（注）			△1,258		△1,258
役員賞与（注）			△2		△2
中間純利益			2,334		2,334
自己株式の取得				△30	△30
自己株式の処分		5		55	60
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	—	5	1,073	24	1,102
平成18年9月30日残高（百万円）	28,375	31,967	64,102	△326	124,118

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高（百万円）	758	△6,624	△42	△5,908	736	117,843
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当（注）						△1,258
役員賞与（注）						△2
中間純利益						2,334
自己株式の取得						△30
自己株式の処分						60
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△102		18	△83	△92	△175
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	△102	—	18	△83	△92	927
平成18年9月30日残高（百万円）	655	△6,624	△23	△5,992	644	118,770

（注）平成18年3月期決算の利益処分項目である。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期) 純利益 (純損失△)		△1,212	2,564	△1,778
減価償却費		1,892	1,720	3,807
減損損失		1,398	118	1,527
賞与引当金の増加額 (減少額△)		101	△31	36
退職給付引当金の減少額		△786	△898	△2,449
完成工事補償引当金の増加額 (減少額△)		448	△181	101
受取利息及び受取配当金		△318	△205	△567
支払利息		267	126	524
関係会社整理損		—	179	—
構造改革費用		—	—	4,729
連結調整勘定償却額		—	—	△309
のれん償却額		—	△16	—
持分法による投資損失 (利益△)		175	41	△79
固定資産除売却損		72	282	303
売上債権の減少額		179	1,989	284
たな卸資産の増加額		△6,433	△7,437	△9,327
仕入債務の増加額		2,676	3,605	2,113
未成工事受入金の増加額		1,943	3,503	1,849
従業員預り金の減少額		—	△2,936	—
その他		△1,522	△493	166
小計		△1,116	1,928	933
利息及び配当金の受取額		351	237	604
利息の支払額		△285	△205	△548
構造改革費用の純支払額		—	—	△4,165
法人税等の支払額		△213	△287	△260
営業活動によるキャッシュ・フロー		△1,264	1,673	△3,435

		前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		△0	△500	△4
定期預金の払戻による収入		30	63	38
有価証券の売却及び償還による収入		2,335	1,499	5,053
有形固定資産の取得による支出		△640	△561	△1,179
有形固定資産の売却による収入		85	162	98
無形固定資産の取得による支出		△331	△439	△794
無形固定資産の売却による収入		30	—	46
投資有価証券の取得による支出		△999	—	△999
投資有価証券の売却及び償還による収入		5,587	844	6,521
連結子会社株式の追加取得による支出		△130	△25	△130
貸付による支出		△484	△591	△619
従業員貸付金の譲渡による収入		—	9,785	—
貸付金の回収による収入		725	624	1,654
その他		△31	163	1,326
投資活動によるキャッシュ・フロー		6,176	11,026	11,011
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増加額		14	182	136
社債の償還による支出		—	—	△20,000
自己株式の取得による支出		△19	△30	△54
配当金の支払額		△1,258	△1,258	△2,516
従業員住宅積立金等制度廃止に伴う減少額		—	△6,192	—
その他		9	13	35
財務活動によるキャッシュ・フロー		△1,254	△7,286	△22,399
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		4	△6	7
V 現金及び現金同等物の増加額		3,662	5,406	△14,816
VI 現金及び現金同等物の期首残高		68,004	54,220	68,004
VII 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	※2	—	404	1,033
VIII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	※1	71,666	60,032	54,220

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>子会社8社のすべてを連結の範囲に含めている。</p> <p>(主要な連結子会社名)</p> <p>㈱パナホーム テック ㈱ナテックス 埼玉西パナホーム㈱</p>	<p>子会社9社のすべてを連結の範囲に含めている。</p> <p>なお、従来、持分法適用関連会社であった㈱パナホーム北九州は株式の追加取得により連結子会社となったため、連結子会社数が1社増加した。㈱パナホーム滋賀REは㈱パナホーム滋賀との合併により消滅したため、連結子会社数が1社減少した。</p> <p>(主要な連結子会社名)</p> <p>㈱ナテックス 埼玉西パナホーム㈱</p>	<p>子会社9社のすべてを連結の範囲に含めている。</p> <p>連結子会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載している。なお、従来、持分法適用関連会社であった㈱パナホーム滋賀他1社は議決権比率の異動により連結子会社となったため、連結子会社数が2社増加した。㈱パナホーム テックは当社との合併により消滅したため、連結子会社数が1社減少した。</p> <p>(主要な連結子会社名)</p> <p>㈱ナテックス 埼玉西パナホーム㈱</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>関連会社18社のうち、17社に対する投資について持分法を適用している。</p> <p>なお、関連会社である入江工営㈱は、中間連結純損益及び中間連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため、持分法の適用から除外している。</p> <p>(主要な持分法適用会社名)</p> <p>㈱パナホーム北関東 ㈱パナホーム東海 ㈱パナホーム静岡 ㈱パナホーム滋賀 京都パナホーム㈱ ㈱パナホーム兵庫</p>	<p>関連会社16社のうち、15社に対する投資について持分法を適用している。</p> <p>なお、従来、持分法適用関連会社であった㈱パナホーム北九州は株式の追加取得により連結子会社となったため、持分法の適用から除外した。</p> <p>また、関連会社である入江工営㈱は、中間連結純損益及び中間連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため、持分法の適用から除外している。</p> <p>(主要な持分法適用会社名)</p> <p>㈱パナホーム北関東 ㈱パナホーム東海 ㈱パナホーム静岡 ㈱パナホーム愛岐 京都パナホーム㈱ ㈱パナホーム兵庫</p>	<p>関連会社17社のうち、16社に対する投資について持分法を適用している。</p> <p>なお、従来、持分法適用関連会社であった㈱パナホーム滋賀は議決権比率の異動により連結子会社となったため、持分法の適用から除外した。</p> <p>また、関連会社である入江工営㈱は、連結当期純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため、持分法の適用から除外している。</p> <p>(主要な持分法適用会社名)</p> <p>㈱パナホーム北関東 ㈱パナホーム東海 ㈱パナホーム静岡 ㈱パナホーム愛岐 京都パナホーム㈱ ㈱パナホーム兵庫</p>
3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>連結子会社のうち、パナホーム テック (マレーシア) センディリアン バハッド [PANAHOME TECH (MALAYSIA) SDN. BHD.] 及びパナホーム ニューージーランド リミテッド [PANAHOME NEWZEALAND LTD.] の中間決算日は6月30日である。中間連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p>	<p>同左</p>	<p>連結子会社のうち、パナホーム テック (マレーシア) センディリアン バハッド [PANAHOME TECH (MALAYSIA) SDN. BHD.] 及びパナホーム ニューージーランド リミテッド [PANAHOME NEWZEALAND LTD.] の決算日は12月31日である。連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券 満期保有目的の債券 …償却原価法（定額法） その他有価証券 時価のあるもの …中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している） 時価のないもの …移動平均法による原価法</p> <p>②たな卸資産 未成工事支出金、 分譲用建物、分譲用土地 …原価基準・個別法 製品、原材料、仕掛品、貯蔵品 …原価基準・総平均法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 <国内連結会社> 建物 …定額法 その他の有形固定資産 …定率法 <在外連結子会社> 定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物及び構築物 3年～50年 機械装置及び運搬具 4年～8年</p> <p>②無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券 満期保有目的の債券 …同左 その他有価証券 時価のあるもの …中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している） 時価のないもの …同左</p> <p>②たな卸資産 未成工事支出金、 分譲用建物、分譲用土地 …同左 製品、原材料、仕掛品、貯蔵品 …同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 同左</p> <p>②無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券 満期保有目的の債券 …同左 その他有価証券 時価のあるもの …決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している） 時価のないもの …同左</p> <p>②たな卸資産 未成工事支出金、 分譲用建物、分譲用土地 …同左 製品、原材料、仕掛品、貯蔵品 …同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 同左</p> <p>②無形固定資産 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>②賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、下半期支給見込額のうち、当中間連結会計期間に負担すべき額を計上している。</p> <p>③完成工事補償引当金 建築物の引渡後の瑕疵担保責任に基づく補償費と住宅システム部材のクレーム費用の支出に備えるため、保証責任が伴う売上高に過去の実績率を乗じた額と特定のクレーム及び補償費用の個別見積り額を計上している。</p> <p>④売上割戻引当金 当中間連結会計期間末日までの製品売上高に対応する売上割戻金の支出に備えるため、対象期間の製品売上高に対して売上割戻し見積り率を乗じた額を計上している。</p> <p>⑤退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年～10年）による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～19年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②賞与引当金 同左</p> <p>③完成工事補償引当金 引渡後の建築物及び住宅システム部材の瑕疵担保責任に基づく補償費の支出に備えるため、保証責任が伴う完成工事高、不動産事業売上高の建物部分及び住宅システム部材売上高に過去の実績率を乗じた額と特定の物件について補償費用の個別見積り額を計上している。</p> <p>④売上割戻引当金 同左</p> <p>⑤退職給付引当金 同左</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上している。</p> <p>③完成工事補償引当金 同左</p> <p>④売上割戻引当金 連結決算期末日までの製品売上高に対応する売上割戻金の翌連結会計年度の支出に備えるため、対象期間の製品売上高に対して売上割戻し見積り率を乗じた額を計上している。</p> <p>⑤退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年～10年）による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～19年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以 外のファイナンス・リース取 引については、通常の賃貸借 取引に係る方法に準じた会計 処理によっている。 (5) 消費税等の会計処理方法 税抜方式によっており、控除 対象外消費税等は、発生連結 会計年度の費用として処理し ている。	(4) 重要なリース取引の処理方法 同左 (5) 消費税等の会計処理方法 同左	(4) 重要なリース取引の処理方法 同左 (5) 消費税等の会計処理方法 同左
5. 中間連結キャッシュ・フ ロー計算書（連結キャッ シュ・フロー計算書）に おける資金の範囲	現金預金（預入期間が3か月 を超える定期預金を除く）並 びに取得日から3か月以内に 償還期限の到来する短期投資 で、容易に換金可能であり、 かつ、価値の変動について僅 少なリスクしか負わないもの からなる。	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用している。この結果、当中間連結会計期間において減損損失1,398百万円を特別損失に計上したことにより、税金等調整前中間純損失が1,212百万円となっている。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除している。</p>	<p>—————</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。これまでの資本の部の合計に相当する金額は118,126百万円である。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成している。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用している。これにより税金等調整前当期純損失が1,493百万円増加している。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除している。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>前中間連結会計期間において区分掲記していた「繰延税金資産」(当中間連結会計期間末11,533百万円)は、資産総額の100分の5以下であるため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示することとした。</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において営業外収益の「その他」に含めて表示していた「受入レポート」(前中間連結会計期間64百万円)は、営業外収益総額の100分の10を超えたため当中間連結会計期間から区分掲記することとした。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において、「連結調整勘定償却額」として掲記していたものは、当中間連結会計期間から「のれん償却額」と表示している。</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「従業員預り金の減少額」は、前中間連結会計期間は「その他」に含めて表示していたが、金額的重要性が増したため区分掲記している。なお、前中間連結会計期間の「その他」に含まれている「従業員預り金の減少額」は463百万円である。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 57,391百万円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 57,124百万円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 56,829百万円
2. 保証債務 住宅ローン及びつなぎローン利用によるパナホーム購入者のために提携金融機関(三井住友銀行ほか21社)に対して保証している金額は11,615百万円である。	2. 保証債務 住宅ローン及びつなぎローン利用によるパナホーム購入者のために提携金融機関(三井住友銀行ほか23社)に対して保証している金額は9,843百万円である。	2. 保証債務 住宅ローン及びつなぎローン利用によるパナホーム購入者のために提携金融機関(三井住友銀行ほか21社)に対して保証している金額は10,553百万円である。
3. 受取手形裏書譲渡高 0百万円	3. 受取手形裏書譲渡高 0百万円	3. 受取手形裏書譲渡高 0百万円
※4. _____	※4. 中間連結期末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理している。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間末日の残高に含まれている。 受取手形 0百万円	※4. _____

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりである。 (単位:百万円) 広告宣伝費 2,075 販売促進費 2,900 給料及び諸手当 11,263 賞与引当金繰入額 2,865 退職給付費用 538	※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりである。 (単位:百万円) 広告宣伝費 2,182 販売促進費 3,354 給料及び諸手当 10,564 賞与引当金繰入額 2,833 退職給付費用 451	※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりである。 (単位:百万円) 広告宣伝費 4,365 販売促進費 5,892 給料及び諸手当 22,081 賞与引当金繰入額 2,743 退職給付費用 1,082
※2. 固定資産売却益の主なものは無形固定資産(18百万円)の売却によるものであり、固定資産除却損の主なものは建物及び構築物(22百万円)、機械装置及び運搬具(36百万円)の除却によるものである。	※2. 固定資産除却損の主なものは土地(152百万円)建物及び構築物(101百万円)の除却によるものである。	※2. 固定資産売却益の主なものは建物及び構築物(24百万円)及び無形固定資産(18百万円)の売却によるものであり、固定資産除却損の主なものは建物及び構築物(62百万円)、機械装置及び運搬具(212百万円)の除却によるものである。

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
<p>※3. 減損損失</p> <p>当社及び連結子会社は、当中間連結会計期間において、以下の資産又は資産グループについて減損損失（1,398百万円）を計上している。</p> <p>当社及び連結子会社の資産のグルーピングは、賃貸不動産及び遊休資産においては個別物件単位で、事業資産においては管理会計上の区分としている。</p> <p>当中間連結会計期間においては、賃貸不動産の時価の下落及び賃料水準の低下、遊休資産の時価の下落、事業資産については事業収益の低迷などにより、賃貸不動産、遊休資産及び事業資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額している。</p>				<p>※3. 減損損失</p> <p>当社及び連結子会社は、当中間連結会計期間において、以下の資産又は資産グループについて減損損失（118百万円）を計上している。</p> <p>当社及び連結子会社の資産のグルーピングは、賃貸不動産及び遊休資産においては個別物件単位で、事業資産においては管理会計上の区分としている。</p> <p>当中間連結会計期間においては、賃貸不動産の時価の下落及び賃料水準の低下、遊休資産の時価の下落により、収益性が著しく低下した賃貸不動産、遊休資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額している。</p>				<p>※3. 減損損失</p> <p>当社及び連結子会社は、当連結会計年度において、以下の資産又は資産グループについて減損損失（1,527百万円）を計上している。</p> <p>当社及び連結子会社の資産のグルーピングは、賃貸不動産及び遊休資産においては個別物件単位で、事業資産においては管理会計上の区分としている。</p> <p>当連結会計年度においては、賃貸不動産の時価の下落及び賃料水準の低下、遊休資産の時価の下落、事業資産については事業収益の低迷などにより、賃貸不動産、遊休資産及び事業資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額している。</p>			
用途	場所	種類	減損損失 (百万円)	用途	場所	種類	減損損失 (百万円)	用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
賃貸不動産	埼玉県 越谷市 他	建物、 土地	建物 58 土地 170 合計 229	賃貸不動産	宮城県 仙台市	建物、 土地	建物 3 土地 10 合計 14	賃貸不動産	埼玉県 越谷市 他	建物、 土地	建物 58 土地 170 合計 229
遊休資産	北海道 千歳市 他	建物、 土地等	建物 302 土地 246 その他 37 合計 585	遊休資産	茨城県 日立市 他	建物、 土地等	建物 99 土地 2 その他 2 合計 104	遊休資産	北海道 千歳市 他	建物、 土地等	建物 355 土地 294 その他 46 合計 697
事業資産 (原材料 の製造設 備)	ニュー ジーラ ンド他	建物、 機械装 置及び 土地等	建物 365 機械装置 175 土地 37 その他 5 合計 583					事業資産 (原材料 の製造設 備)	ニュー ジーラ ンド他	建物、 機械装 置及び 土地等	建物 377 機械装置 179 土地 38 その他 5 合計 600
<p>回収可能価額は正味売却価額と使用価値を比較し、賃貸不動産については使用価値、それ以外については正味売却価額により算定している。使用価値算定の割引率は2%～5%を適用し、正味売却価額は、原則として不動産鑑定評価またはそれに準ずる方法により算定している。</p>				<p>回収可能価額は正味売却価額と使用価値を比較し、賃貸不動産・遊休資産ともに正味売却価額により算定している。使用価値算定の割引率は5%を適用し、正味売却価額は、原則として不動産鑑定評価またはそれに準ずる方法により算定している。</p>				<p>回収可能価額は正味売却価額と使用価値を比較し、賃貸不動産については使用価値、それ以外については正味売却価額により算定している。使用価値算定の割引率は2%～5%を適用し、正味売却価額は、原則として不動産鑑定評価またはそれに準ずる方法により算定している。</p>			

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年 度末株式数 (千株)	当中間連結会計 期間増加株式数 (千株)	当中間連結会計 期間減少株式数 (千株)	当中間連結会計 期間末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	168,563	—	—	168,563
自己株式				
普通株式(注1.2)	761	32	113	680

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加32千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。
 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少113千株は、単元未満株式の買増請求による減少3千株及びストックオプションの行使による減少110千株である。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

当中間連結会計期間末における新株予約権の目的となる株式の数が発行済株式総数に対して重要性が乏しいため、注記を省略している。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,258百万円	7.5円	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年10月25日 取締役会	普通株式	1,259百万円	利益剰余金	7.5円	平成18年9月30日	平成18年11月30日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																
<p>※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金預金勘定</td> <td>67,677百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える 定期預金</td> <td>△10百万円</td> </tr> <tr> <td>取得日から3か月以内に償 還期限の到来する短期投資 (有価証券)</td> <td>3,999百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>71,666百万円</td> </tr> </table> <p>※2. _____</p>	現金預金勘定	67,677百万円	預入期間が3か月を超える 定期預金	△10百万円	取得日から3か月以内に償 還期限の到来する短期投資 (有価証券)	3,999百万円	現金及び現金同等物	71,666百万円	<p>※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金預金勘定</td> <td>60,747百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える 定期預金</td> <td>△714百万円</td> </tr> <tr> <td>取得日から3か月以内に償 還期限の到来する短期投資 (有価証券)</td> <td>－百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>60,032百万円</td> </tr> </table> <p>※2. 新たに連結子会社となった会社の資産 及び負債の主な内訳</p> <p>株式の取得により新たに連結子会社となっ た会社の連結開始時における資産及び負債 の主な内訳並びにその株式の取得価額と新 規連結子会社の現金及び現金同等物との増 差額の関係は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td></td> <td>(百万円)</td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td>999</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>82</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>△1,184</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td>△154</td> </tr> <tr> <td>連結開始前の持分 相当額</td> <td>257</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度に追加 取得した株式の取得価 額</td> <td>－</td> </tr> <tr> <td>新規連結子会社の現金 及び現金同等物</td> <td>404</td> </tr> <tr> <td>増差額</td> <td>404</td> </tr> </table>	現金預金勘定	60,747百万円	預入期間が3か月を超える 定期預金	△714百万円	取得日から3か月以内に償 還期限の到来する短期投資 (有価証券)	－百万円	現金及び現金同等物	60,032百万円		(百万円)	流動資産	999	固定資産	82	流動負債	△1,184	固定負債	△154	連結開始前の持分 相当額	257	当連結会計年度に追加 取得した株式の取得価 額	－	新規連結子会社の現金 及び現金同等物	404	増差額	404	<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結 貸借対照表に掲記されている科目の金 額との関係</p> <table> <tr> <td>現金預金勘定</td> <td>54,435百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える 定期預金</td> <td>△214百万円</td> </tr> <tr> <td>取得日から3か月以内に償 還期限の到来する短期投資 (有価証券)</td> <td>－百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>54,220百万円</td> </tr> </table> <p>※2. 新たに連結子会社となった会社の資産 及び負債の主な内訳</p> <p>議決権比率の異動により新たに連結子会社 となった会社の連結開始時における資産及 び負債の主な内訳並びに新規連結子会社の 現金及び現金同等物との増差額の関係は次 のとおりである。</p> <table> <tr> <td></td> <td>(百万円)</td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td>2,777</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>728</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>△1,352</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td>△84</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td>△529</td> </tr> <tr> <td>連結調整勘定</td> <td>△303</td> </tr> <tr> <td>連結開始前の持分 相当額</td> <td>△1,235</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度に追加 取得した株式の取得価 額</td> <td>－</td> </tr> <tr> <td>新規連結子会社の現金 及び現金同等物</td> <td>1,033</td> </tr> <tr> <td>増差額</td> <td>1,033</td> </tr> </table>	現金預金勘定	54,435百万円	預入期間が3か月を超える 定期預金	△214百万円	取得日から3か月以内に償 還期限の到来する短期投資 (有価証券)	－百万円	現金及び現金同等物	54,220百万円		(百万円)	流動資産	2,777	固定資産	728	流動負債	△1,352	固定負債	△84	少数株主持分	△529	連結調整勘定	△303	連結開始前の持分 相当額	△1,235	当連結会計年度に追加 取得した株式の取得価 額	－	新規連結子会社の現金 及び現金同等物	1,033	増差額	1,033
現金預金勘定	67,677百万円																																																																	
預入期間が3か月を超える 定期預金	△10百万円																																																																	
取得日から3か月以内に償 還期限の到来する短期投資 (有価証券)	3,999百万円																																																																	
現金及び現金同等物	71,666百万円																																																																	
現金預金勘定	60,747百万円																																																																	
預入期間が3か月を超える 定期預金	△714百万円																																																																	
取得日から3か月以内に償 還期限の到来する短期投資 (有価証券)	－百万円																																																																	
現金及び現金同等物	60,032百万円																																																																	
	(百万円)																																																																	
流動資産	999																																																																	
固定資産	82																																																																	
流動負債	△1,184																																																																	
固定負債	△154																																																																	
連結開始前の持分 相当額	257																																																																	
当連結会計年度に追加 取得した株式の取得価 額	－																																																																	
新規連結子会社の現金 及び現金同等物	404																																																																	
増差額	404																																																																	
現金預金勘定	54,435百万円																																																																	
預入期間が3か月を超える 定期預金	△214百万円																																																																	
取得日から3か月以内に償 還期限の到来する短期投資 (有価証券)	－百万円																																																																	
現金及び現金同等物	54,220百万円																																																																	
	(百万円)																																																																	
流動資産	2,777																																																																	
固定資産	728																																																																	
流動負債	△1,352																																																																	
固定負債	△84																																																																	
少数株主持分	△529																																																																	
連結調整勘定	△303																																																																	
連結開始前の持分 相当額	△1,235																																																																	
当連結会計年度に追加 取得した株式の取得価 額	－																																																																	
新規連結子会社の現金 及び現金同等物	1,033																																																																	
増差額	1,033																																																																	

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
建物及び構築物	4,395	2,141	2,254	建物及び構築物	6,050	1,942	4,107	建物及び構築物	4,841	1,873	2,968
その他	990	583	406	その他	775	451	324	その他	904	517	386
無形固定資産	13	10	2	無形固定資産	11	3	7	無形固定資産	11	2	8
合計	5,400	2,735	2,664	合計	6,836	2,397	4,438	合計	5,756	2,393	3,363
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。				同左				(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。			
②未経過リース料中間期末残高相当額				②未経過リース料中間期末残高相当額				②未経過リース料期末残高相当額			
1年内		1,179百万円		1年内		1,694百万円		1年内		1,356百万円	
1年超		1,484百万円		1年超		2,743百万円		1年超		2,007百万円	
合計		2,664百万円		合計		4,438百万円		合計		3,363百万円	
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。				同左				(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。			
③支払リース料及び減価償却費相当額				③支払リース料及び減価償却費相当額				③支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料		797百万円		支払リース料		836百万円		支払リース料		1,575百万円	
減価償却費相当額		797百万円		減価償却費相当額		836百万円		減価償却費相当額		1,575百万円	
④減価償却費相当額の算定方法				④減価償却費相当額の算定方法				④減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。				同左				同左			
2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料				未経過リース料			
1年内		7百万円		1年内		21百万円		1年内		21百万円	
1年超		21百万円		1年超		39百万円		1年超		47百万円	
合計		29百万円		合計		61百万円		合計		69百万円	

(有価証券関係)

(前中間連結会計期間末) (平成17年9月30日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 国債・地方債等	530	531	0
(2) 社債	10,321	10,231	△89
(3) その他	—	—	—
合計	10,851	10,763	△88

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	489	1,698	1,209
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	5,342	5,329	△12
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	5,831	7,028	1,196

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券

コマーシャル・ペーパー	3,999百万円
非上場株式	133百万円
優先出資証券	500百万円

(当中間連結会計期間末) (平成18年9月30日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 国債・地方債等	530	528	△1
(2) 社債	6,910	6,705	△204
(3) その他	—	—	—
合計	7,440	7,234	△206

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	489	1,616	1,126
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	3,276	3,245	△30
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	3,766	4,862	1,096

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式

117百万円

(前連結会計年度末) (平成18年3月31日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 国債・地方債等	530	525	△4
(2) 社債	9,014	8,689	△325
(3) その他	—	—	—
合計	9,544	9,215	△329

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	489	1,810	1,321
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	3,515	3,452	△63
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	4,005	5,263	1,258

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式

133百万円

(デリバティブ取引関係)

(前中間連結会計期間末) (平成17年9月30日)

ヘッジ会計を適用しているもの以外のデリバティブ取引はない。

(当中間連結会計期間末) (平成18年9月30日)

ヘッジ会計を適用しているもの以外のデリバティブ取引はない。

(前連結会計年度末) (平成18年3月31日)

ヘッジ会計を適用しているもの以外のデリバティブ取引はない。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）及び前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）
当社グループの事業内容は、工業化住宅「パナホーム」の製造・施工販売及び戸建分譲住宅・宅地の販売等を行う住宅事業のみであるため、記載していない。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）及び前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）
全セグメントの売上高の合計額及び全セグメントの資産の合計額に占める日本の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）及び前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）
海外売上高が、連結売上高の合計額の10%未満のため、海外売上高の記載を省略している。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額 712円07銭 1株当たり中間純損失金額 9円69銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失となったため記載していない。	1株当たり純資産額 703円62銭 1株当たり中間純利益金額 13円91銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 13円89銭	1株当たり純資産額 697円89銭 1株当たり当期純損失金額 16円10銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失となったため記載していない。

(注) 1株当たり中間純利益金額、1株当たり中間(当期)純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり中間純利益金額及び1株当たり中間(当期)純損失金額			
中間純利益(百万円)	—	2,334	—
中間(当期)純損失(百万円)	1,626	—	2,701
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間純利益(百万円)	—	2,334	—
普通株式に係る中間(当期)純損失(百万円)	1,626	—	2,701
普通株式の期中平均株式数(千株)	167,799	167,835	167,793
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	—	—	—
普通株式増加数(千株)	—	198	—
(うち新株予約権(千株))	(—)	(198)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の数600個)。 新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1.株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり。	—	新株予約権2種類(新株予約権の数550個)。 新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1.株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり。

(2) 【その他】

該当事項はない。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金預金		66,469		57,092		52,363	
2. 受取手形	※4	233		1		195	
3. 完成工事未収入金		2,856		1,622		2,044	
4. 売掛金		2,820		2,640		3,366	
5. 有価証券		8,198		660		1,499	
6. 未成工事支出金		7,242		8,954		6,580	
7. 分譲用建物		6,546		8,018		6,985	
8. 分譲用土地		22,711		29,007		26,295	
9. その他のたな御資産		2,806		3,092		2,624	
10. その他		7,638		8,272		9,565	
貸倒引当金		△37		△20		△24	
流動資産合計		127,485	57.3	119,341	60.3	111,497	55.7
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1						
(1) 建物		20,889		19,489		20,297	
(2) 土地		23,255		22,945		23,202	
(3) その他		5,559		5,451		5,267	
有形固定資産合計		49,703		47,886		48,768	
2. 無形固定資産		2,277		2,158		2,186	
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		13,569		10,978		12,611	
(2) 関係会社株式		1,842		1,543		1,247	
(3) 長期貸付金		11,288		—		10,477	
(4) 繰延税金資産		11,558		10,508		9,279	
(5) その他		5,994		6,863		5,349	
貸倒引当金		△1,089		△1,431		△1,184	
投資その他の資産合計		43,163		28,463		37,780	
固定資産合計		95,144	42.7	78,509	39.7	88,734	44.3
資産合計		222,629	100.0	197,850	100.0	200,232	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形		987		132		129	
2. 工事未払金		14,597		15,775		15,414	
3. 買掛金		18,083		21,274		17,656	
4. 一年以内償還日到来 社債		20,000		—		—	
5. 未払法人税等		226		240		321	
6. 未成工事受入金		14,269		17,459		14,856	
7. 賞与引当金		3,343		3,244		3,278	
8. 完成工事補償引当金		3,830		3,299		3,480	
9. その他の引当金		20		19		18	
10. その他	※2	17,217		10,698		20,775	
流動負債合計		92,576	41.6	72,143	36.4	75,932	37.9
II 固定負債							
1. 退職給付引当金		6,568		5,289		5,440	
2. その他		12,089		10,505		10,426	
固定負債合計		18,657	8.4	15,794	8.0	15,867	7.9
負債合計		111,233	50.0	87,938	44.4	91,800	45.8
(資本の部)							
I 資本金		28,375	12.8	—	—	28,375	14.2
II 資本剰余金							
1. 資本準備金		31,832		—		31,953	
2. その他資本剰余金		5		—		7	
資本剰余金合計		31,837	14.3	—	—	31,961	16.0
III 利益剰余金							
1. 利益準備金		4,188		—		4,188	
2. 任意積立金		50,400		—		50,400	
3. 中間未処分利益		2,838		—		—	
4. 当期末処理損失		—		—		272	
利益剰余金合計		57,426	25.8	—	—	54,315	27.1
IV 土地再評価差額金		△6,623	△3.0	—	—	△6,624	△3.3
V その他有価証券評価差 額金		709	0.3	—	—	746	0.4
VI 自己株式		△331	△0.2	—	—	△342	△0.2
資本合計		111,396	50.0	—	—	108,431	54.2
負債資本合計		222,629	100.0	—	—	200,232	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		—	—	28,375	14.4	—	—
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		—	—	31,953	—	—	—
(2) その他資本剰余金		—	—	12	—	—	—
資本剰余金合計		—	—	31,966	16.2	—	—
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		—	—	4,188	—	—	—
(2) その他利益剰余金							
配当積立金		—	—	4,400	—	—	—
別途積立金		—	—	42,000	—	—	—
繰越利益剰余金		—	—	5,274	—	—	—
利益剰余金合計		—	—	55,862	28.2	—	—
4. 自己株式		—	—	△317	△0.2	—	—
株主資本合計		—	—	115,887	58.6	—	—
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価 差額金		—	—	650	0.3	—	—
2. 土地再評価差額金		—	—	△6,624	△3.3	—	—
評価・換算差額等合 計		—	—	△5,974	△3.0	—	—
純資産合計		—	—	109,912	55.6	—	—
負債純資産合計		—	—	197,850	100.0	—	—

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)			当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)	
I 売上高											
1. 完成工事高		85,782			90,395			181,134			
2. 不動産事業売上高		19,810			24,976			43,367			
3. 住宅システム部材売上高		19,886	125,479	100.0	21,187	136,559	100.0	39,451	263,953	100.0	
II 売上原価											
1. 完成工事原価		65,132			68,200			137,280			
2. 不動産事業売上原価		17,085			21,689			37,491			
3. 住宅システム部材売上原価		13,524	95,742	76.3	13,759	103,648	75.9	26,697	201,470	76.3	
売上総利益											
完成工事総利益		20,650			22,195			43,853			
不動産事業総利益		2,724			3,287			5,876			
住宅システム部材総利益		6,362	29,737	23.7	7,428	32,910	24.1	12,754	62,483	23.7	
III 販売費及び一般管理費			29,513	23.5		29,514	21.6		58,807	22.3	
営業利益			223	0.2		3,396	2.5		3,675	1.4	
IV 営業外収益	※1		720	0.6		607	0.5		1,235	0.4	
V 営業外費用	※2		321	0.3		218	0.2		644	0.2	
経常利益			622	0.5		3,784	2.8		4,266	1.6	
VI 特別利益			22	0.0		0	0.0		22	0.0	
VII 特別損失	※3 ※4		1,860	1.5		704	0.5		6,997	2.6	
税引前中間純利益			—	—		3,079	2.3		—	—	
税引前中間(当期)純損失			1,215	1.0		—	—		2,708	1.0	
法人税、住民税及び事業税			80			80			170		
法人税等調整額			346	426	0.3	193	273	0.2	616	786	0.3
中間純利益			—	—		2,805	2.1		—	—	
中間(当期)純損失			1,641	1.3		—	—		3,495	1.3	
前期繰越利益			4,456			—			4,456		
土地再評価差額金取崩額			23			—			24		
中間配当額			—			—			1,258		
中間未処分利益			2,838			—			—		
当期末処理損失			—			—			272		

③【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本										株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己 株式	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計		
						配当 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高（百万円）	28,375	31,953	7	31,961	4,188	4,400	46,000	△272	54,315	△342	114,310
中間会計期間中の変動額											
別途積立金の取崩（注）							△4,000	4,000	—		—
剰余金の配当（注）								△1,258	△1,258		△1,258
中間純利益								2,805	2,805		2,805
自己株式の取得										△30	△30
自己株式の処分			5	5						55	60
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）											
中間会計期間中の変動額合計（百万円）	—	—	5	5	—	—	△4,000	5,547	1,547	24	1,576
平成18年9月30日残高（百万円）	28,375	31,953	12	31,966	4,188	4,400	42,000	5,274	55,862	△317	115,887

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他有 価証券評 価差額金	土地再評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
平成18年3月31日残高（百万円）	746	△6,624	△5,878	108,431
中間会計期間中の変動額				
別途積立金の取崩（注）				—
剰余金の配当（注）				△1,258
中間純利益				2,805
自己株式の取得				△30
自己株式の処分				60
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△96		△96	△96
中間会計期間中の変動額合計（百万円）	△96	—	△96	1,480
平成18年9月30日残高（百万円）	650	△6,624	△5,974	109,912

（注）平成18年3月期決算の利益処分項目である。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 …償却原価法（定額法） 子会社株式及び関連会社株式 …移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの …中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの …移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 未成工事支出金、 分譲用建物、分譲用土地 …原価基準・個別法 製品、原材料、仕掛品、貯蔵品 …原価基準・総平均法</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 …同左 子会社株式及び関連会社株式 …同左 その他有価証券 時価のあるもの …中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの …同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 未成工事支出金、 分譲用建物、分譲用土地 …同左 製品、原材料、仕掛品、貯蔵品 …同左</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 …同左 子会社株式及び関連会社株式 …同左 その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの …同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 未成工事支出金、 分譲用建物、分譲用土地 …同左 製品、原材料、仕掛品、貯蔵品 …同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 建物 …定額法 その他の有形固定資産 …定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物 3～50年 機械及び装置 4～8年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、下半期支給見込額のうち、当中間会計期間の支給対象期間に対応する額を計上している。</p> <p>(3) 完成工事補償引当金 建築物の引渡後の瑕疵担保責任に基づく補償費と住宅システム部材のクレーム費用の支出に備えるため、保証責任が伴う完成工事高、不動産事業売上高の建物部分及び住宅システム部材売上高に過去の実績率を乗じた額と特定のクレーム及び補償費用の個別見積額を計上している。</p> <p>(4) 売上割戻引当金 当中間会計期間末までの製品売上高に対応する売上割戻金の支出に備えるため、対象期間の製品売上高に対して売上割戻し見積り率を乗じた額を計上している。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年～10年）による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～19年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際事業年度から費用処理している。</p>	<p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 完成工事補償引当金 引渡後の建築物及び住宅システム部材の瑕疵担保責任に基づく補償費の支出に備えるため、保証責任が伴う完成工事高、不動産事業売上高の建物部分及び住宅システム部材売上高に過去の実績率を乗じた額と特定の物件について補償費用の個別見積額を計上している。</p> <p>(4) 売上割戻引当金 同左</p> <p>(5) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、翌期支給見込額のうち、当期の支給対象期間に対応する額を計上している。</p> <p>(3) 完成工事補償引当金 同左</p> <p>(4) 売上割戻引当金 期末までの製品売上高に対応する売上割戻金の翌期の支出に備えるため、対象期間の製品売上高に対して売上割戻し見積り率を乗じた額を計上している。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年～10年）による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～19年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際事業年度から費用処理している。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	同左	同左
5. ヘッジ会計の方法	<p>(1)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を行っている。なお、為替予約取引の振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を適用することとしている。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段は為替予約取引(買建)、ヘッジ対象は原材料の輸入取引により発生する外貨建債務に係る将来の為替相場の変動リスクである。</p> <p>(3)ヘッジ方針 将来の輸入代金の範囲内で、1年以内に決済期日が到来すると見込まれる外貨建債務の額を為替予約している。</p> <p>(4)ヘッジの有効性評価の方法 事前テスト及び決算日及び中間決算日における事後テストにより有効性の評価を行っている。</p>	<p>(1)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3)ヘッジ方針 同左</p> <p>(4)ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>	<p>(1)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3)ヘッジ方針 同左</p> <p>(4)ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
6. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理方法 税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、発生事業年度の費用として処理している。	消費税等の会計処理方法 同左	消費税等の会計処理方法 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用している。この結果、当中間会計期間において減損損失800百万円を特別損失に計上したことにより、税引前中間純損失が1,215百万円となっている。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除している。</p>	<p>（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準）</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は109,912百万円である。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用している。これにより税引前当期純損失が899百万円増加している。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除している。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
<p>—————</p>	<p>「長期貸付金」は前中間会計期間末においては区分掲記していたが、当中間会計期間末において資産総額の100分の5以下となったため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示した。なお、当中間会計期間末の「長期貸付金」の金額は695百万円である。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 55,889百万円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 56,589百万円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 55,934百万円
※2. 消費税等に係る表示 仮受消費税等と仮払消費税等(控除対象外消費税等を除く)を相殺し、その差額1,022百万円は流動負債の「その他」に含めて表示している。	※2. 消費税等に係る表示 仮受消費税等と仮払消費税等(控除対象外消費税等を除く)を相殺し、その差額1,040百万円は流動負債の「その他」に含めて表示している。	※2. —————
3. 保証債務 パナホーム購入者のための住宅ローン及びつなぎローン利用による当社の提携金融機関(三井住友銀行ほか21社)に対する保証債務残高 11,130百万円	3. 保証債務 パナホーム購入者のための住宅ローン及びつなぎローン利用による当社の提携金融機関(三井住友銀行ほか22社)に対する保証債務残高 8,826百万円	3. 保証債務 パナホーム購入者のための住宅ローン及びつなぎローン利用による当社の提携金融機関(三井住友銀行ほか21社)に対する保証債務残高 10,246百万円
※4. —————	※4. 中間期末日満期手形 中間会計期間末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理している。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間会計期間末日の残高に含まれている。 受取手形 0百万円	※4. —————

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)				当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)						
※1. 営業外収益のうち主なもの				※1. 営業外収益のうち主なもの				※1. 営業外収益のうち主なもの						
受取利息		174百万円		受取利息		125百万円		受取利息		333百万円				
有価証券利息		113百万円		有価証券利息		65百万円		有価証券利息		191百万円				
※2. 営業外費用のうち主なもの				※2. 営業外費用のうち主なもの				※2. 営業外費用のうち主なもの						
支払利息		162百万円		支払利息		106百万円		支払利息		328百万円				
社債利息		100百万円		社債利息				社債利息		183百万円				
※3. 特別損失のうち主なもの				※3. 特別損失のうち主なもの				※3. 特別損失のうち主なもの						
関係会社株式評価損		979百万円		関係会社整理損		316百万円		関係会社株式評価損		979百万円				
減損損失		800百万円		固定資産除売却損		270百万円		減損損失		911百万円				
				(主なものは土地152百万円、建物及び構築物89百万円である。)										
※4. 減損損失 当社は、当中間会計期間において、以下の資産又は資産グループについて減損損失(800百万円)を計上している。 当社の資産のグルーピングは、賃貸不動産及び遊休資産においては個別物件単位で、事業資産においては管理会計上の区分としている。 当中間会計期間においては、賃貸不動産の時価の下落及び賃料水準の低下、遊休資産の時価の下落により、収益性が著しく低下した賃貸不動産、遊休資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額している。				※4. 減損損失 当社は、当中間会計期間において、以下の資産又は資産グループについて減損損失(118百万円)を計上している。 当社の資産のグルーピングは、賃貸不動産及び遊休資産においては個別物件単位で、事業資産においては管理会計上の区分としている。 当中間会計期間においては、賃貸不動産の時価の下落及び賃料水準の低下、遊休資産の時価の下落により、収益性が著しく低下した賃貸不動産、遊休資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額している。				※4. 減損損失 当社は、当事業年度において、以下の資産又は資産グループについて減損損失(911百万円)を計上している。 当社の資産のグルーピングは、賃貸不動産及び遊休資産においては個別物件単位で、事業資産においては管理会計上の区分としている。 当事業年度においては、賃貸不動産の時価の下落及び賃料水準の低下、遊休資産の時価の下落により、収益性が著しく低下した賃貸不動産、遊休資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額している。						
用途	場所	種類	減損損失 (百万円)	用途	場所	種類	減損損失 (百万円)	用途	場所	種類	減損損失 (百万円)			
賃貸不動産	埼玉県 越谷市 他	建物、 土地	建物	58	賃貸不動産	宮城県 仙台市	建物、 土地	建物	3	賃貸不動産	埼玉県 越谷市 他	建物、 土地	建物	58
			土地	155				土地	10				土地	155
			合計	214				合計	14				合計	214
遊休資産	北海道 千歳市 他	建物、 土地等	建物	302	遊休資産	茨城県 日立市 他	建物、 土地等	建物	99	遊休資産	北海道 千歳市 他	建物、 土地等	建物	355
			土地	246				土地	2				土地	294
			その他	37				その他	2				その他	46
		合計	585			合計	104			合計	697			
回収可能価額は正味売却価額と使用価値を比較し、賃貸不動産については使用価値、遊休資産については正味売却価額により算定している。使用価値算定の割引率は5%を適用し、正味売却価額は、原則として不動産鑑定評価またはそれに準ずる方法により算定している。				回収可能価額は正味売却価額と使用価値を比較し、賃貸不動産・遊休資産ともに正味売却価額により算定している。使用価値算定の割引率は5%を適用し、正味売却価額は、原則として不動産鑑定評価またはそれに準ずる方法により算定している。				回収可能価額は正味売却価額と使用価値を比較し、賃貸不動産については使用価値、遊休資産については正味売却価額により算定している。使用価値算定の割引率は5%を適用し、正味売却価額は、原則として不動産鑑定評価またはそれに準ずる方法により算定している。						

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
5. 減価償却実施額	5. 減価償却実施額	5. 減価償却実施額
有形固定資産 1,314百万円	有形固定資産 1,222百万円	有形固定資産 2,662百万円
無形固定資産 531百万円	無形固定資産 458百万円	無形固定資産 1,053百万円
計 1,845百万円	計 1,680百万円	計 3,716百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加株式数 (千株)	当中間会計期間減少株式数 (千株)	当中間会計期間末株式数 (千株)
普通株式	725	32	113	644

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加32千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少113千株は、単元未満株式の買増請求による減少3千株及びストックオプションの行使による減少110千株である。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)				当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
建物	4,395	2,141	2,254	建物	5,749	1,898	3,850	建物	4,841	1,873	2,968
その他 (車両及び運搬具)	221	150	70	その他 (車両及び運搬具)	112	84	28	その他 (車両及び運搬具)	151	112	38
その他 (工具、器具及び備品)	734	416	318	その他 (工具、器具及び備品)	578	344	233	その他 (工具、器具及び備品)	668	391	276
無形固定資産 (ソフトウェア)	13	10	2	無形固定資産 (ソフトウェア)	11	3	7	無形固定資産 (ソフトウェア)	11	2	8
合計	5,365	2,719	2,646	合計	6,451	2,331	4,120	合計	5,671	2,379	3,292
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。				同左				(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。			
②未経過リース料中間期末残高相当額				②未経過リース料中間期末残高相当額				②未経過リース料期末残高相当額			
1年内 1,168百万円				1年内 1,598百万円				1年内 1,336百万円			
1年超 1,477百万円				1年超 2,521百万円				1年超 1,956百万円			
合計 2,646百万円				合計 4,120百万円				合計 3,292百万円			
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。				同左				(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。			
③支払リース料及び減価償却費相当額				③支払リース料及び減価償却費相当額				③支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料 786百万円				支払リース料 808百万円				支払リース料 1,554百万円			
減価償却費相当額 786百万円				減価償却費相当額 808百万円				減価償却費相当額 1,554百万円			
④減価償却費相当額の算定方法				④減価償却費相当額の算定方法				④減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。				同左				同左			
2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料				未経過リース料			
1年内 7百万円				1年内 18百万円				1年内 19百万円			
1年超 21百万円				1年超 32百万円				1年超 39百万円			
合計 29百万円				合計 51百万円				合計 58百万円			

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額 663円75銭 1株当たり中間純損失 金額 9円78銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失となったため記載していない。	1株当たり純資産額 654円56銭 1株当たり中間純利益 金額 16円71銭 潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額 16円69銭	1株当たり純資産額 646円05銭 1株当たり当期純損失 金額 20円83銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失となったため記載していない。

(注) 1株当たり中間純利益金額、1株当たり中間(当期)純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり中間純利益金額及び1株当たり中間(当期)純損失金額			
中間純利益(百万円)	—	2,805	—
中間(当期)純損失(百万円)	1,641	—	3,495
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間純利益(百万円)	—	2,805	—
普通株式に係る中間(当期)純損失(百万円)	1,641	—	3,495
普通株式の期中平均株式数(千株)	167,835	167,870	167,829
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	—	—	—
普通株式増加数(千株)	—	198	—
(うち新株予約権(千株))	(—)	(198)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の数600個)。 新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1.株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり。	—	新株予約権2種類(新株予約権の数550個)。 新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1.株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり。

(2) 【その他】

平成18年10月25日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議した。

①中間配当による配当金の総額……………1,259百万円

②1株あたりの金額……………7円50銭

③支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成18年11月30日

(注) 平成18年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行う。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第49期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

平成18年6月29日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月2日

パナホーム株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 土田 秋雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西浦 孝充 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤川 賢 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパナホーム株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、パナホーム株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会社は、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、当中間連結会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月4日

パナホーム株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 土田 秋雄 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 藤川 賢 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパナホーム株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、パナホーム株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月2日

パナホーム株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 土田 秋雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西浦 孝充 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤川 賢 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパナホーム株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第49期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、パナホーム株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会社は、中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に添付する形で別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月4日

パナホーム株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 土田 秋雄 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 藤川 賢 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパナホーム株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第50期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、パナホーム株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に添付する形で別途保管している。